

平成30年度

勝浦町教育委員会  
点検・評価報告書

令和元年9月  
勝浦町教育委員会

[ 目 次 ]

**第 1 点検・評価制度の概要**

	(頁)
1 経緯	1
2 目的	1
3 対象事業の考え方	2
4 学識経験者の知見の活用	2

**第 2 勝浦町教育委員会の概要**

1 教育委員会組織	3
2 教育委員会の会議等開催状況	3
3 その他の活動	4

**第 3 平成 30 年度点検・評価結果（30 年度重点施策）**

1 点検・評価結果	
(1) 学校教育の充実	
① 特色ある学校教育の充実	6
② 地域との連携の充実	7
③ 教育環境の向上	8
(2) 生涯学習の推進	
① 学習・文化・スポーツ活動の活性化	9
② 人権教育の推進	10
③ 青少年健全育成の推進	11
2 外部評価	12

## 第1 点検・評価制度の概要

### 1 経緯

平成18年12月の教育基本法改正及び平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

この、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

#### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、行政官で構成される事務局を、様々な属性を持たない複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

### 3 対象事業の考え方

平成30年度事業を対象として、次の2区分とします。

町教育委員会の会議の開催状況等、あるいは活動している事業を「勝浦町教育委員会の概要」とします。

平成30年度勝浦町教育基本方針に沿って実施しました事務事業を（1）学校教育の充実、（2）生涯学習の推進に分類し、主に重点施策とした事業について点検・評価しました。

### 4 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した有識者から意見を聴きました。

有識者の選定にあたっては、町内の方を前提とし、教育や人材育成に携わっていた識見の高い方を考慮しました。

#### 【勝浦町教育委員会活動評価員】

##### ○ 武田 京（たけだ みやこ）氏

元 小学校教頭・勝浦町教育委員会教育委員長  
勝浦町民生委員・児童委員（主任児童委員）  
勝浦町大字中角字東山57番地3

##### ○ 稲井 稔（いないみのる）氏

元 高等学校教諭・高等専門学校非常勤講師・勝浦町教育委員会教育長  
現 NPO法人 阿波勝浦井戸端塾理事長  
小松島地区保護司  
勝浦町社会教育委員会委員長  
勝浦町学校支援コーディネーターほか  
勝浦町大字三溪字上川原40番地1

## 第2 勝浦町教育委員会の概要

### 1 教育委員会組織 平成30年度

#### ○ 教育長及び委員の就任状況

(平成31年3月31日現在)

氏名	役職	異動状況
いしかわ きみお 市川 公雄	教育長	H30.10.17 教育長就任
おおにし なおみ 大西 直美	教育長職務代理者	H30.10.17 教育長職務代理者就任
いしき もとこ 石木 素子	教育委員（保護者委員）	H27.12.26 教育委員就任
きはら たけし 木原 毅	教育委員	H28.10.7 教育委員就任
まつもと しげゆき 松本 重幸	教育委員	H30.11.16 教育委員就任

※ 平成26年6月20日公布、平成27年4月1日施行の改正地教行法に基づく新教育委員会体制へは、平成28年10月7日に移行しました。

### 2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回教育委員会定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催

#### (1) 平成30年度定例会等の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
区分													
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会							1					1	2
計	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	14

#### (2) 平成30年度の議案協議・報告状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
区分													
議案協議	2	4	6	10	9	8	3	5	4	4	6	3	64
報告	6	7	4	3	3	6	5	2	2	3	4	6	51
計	8	11	10	13	12	14	8	7	6	7	10	9	115

### 3 その他の活動

#### (1) 会議・研修会等

日 程	名 称	場 所
4月25日(水)	第66回徳島県市町村教育委員会連合会・徳島県市町村教育長会定期総会並びに研修大会	徳島市役所
11月5日(火)	平成30年度徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会	徳島県立総合教育センター
11月21日(水) ～22日(木)	平成30年度市町村教育委員会研究会	大阪市
11月26日(月)	平成30年第2回勝浦町総合教育会議	勝浦町図書館
11月30日(金)	平成30年度四国ブロック町村教育長協議会	高知市
12月5日(水)	平成30年度勝浦町教育委員会現地研修	鳴門市 林崎小学校 ほか
2月26日(火)	平成31年第1回勝浦町総合教育会議	勝浦町図書館

#### (2) 学校訪問等

日 程	名 称	場 所
6月21日(木)	勝浦町教育委員会学校訪問(授業参観)	横瀬小学校
9月26日(水)	徳島県教育委員会(教職員課)学校訪問随伴	横瀬小学校 勝浦中学校
9月27日(木)	徳島県教育委員会(教職員課)学校訪問随伴	生比奈小学校
10月4日(木)	徳島県教育委員会(学校教育課)学校訪問随伴	横瀬小学校

#### (3) 行事等

日 程	名 称	場 所
4月9日(月)	勝浦町教職員赴任式	勝浦町図書館
4月10日(火)	勝浦町立学校入学式	生比奈・横瀬小学校 勝浦中学校
5月19日(土)	勝浦中学校体育祭	勝浦中学校

6月15日(金)	勝浦町人権教育推進協議会及び研修会	勝浦町住民福祉センター
7月12日(木)	勝浦郡人権教育推進協議会及び研修会	勝浦町 農村環境改善センター
7月31日(火)	勝浦郡転入教職員人権問題研修会	勝浦会館
8月25日(土)	人権を考える勝浦郡民のつどい	勝浦町 農村環境改善センター
9月 8日(土)	勝浦中学校文化祭	勝浦中学校体育館
9月16日(日)	生比奈小学校運動会	生比奈小学校運動場
9月16日(日)	横瀬小学校運動会	横瀬小学校運動場
10月28日(日)	平成30年度勝浦町民体育祭	勝浦中学校グラウンド
11月 9日(金)	第1回勝浦町恐竜発掘活性化協議会	勝浦町役場
1月 2日(水)	成人式	勝浦町 農村環境改善センター
1月 3日(木) ～ 6日(日)	徳島駅伝	勝浦コースほか
2月 4日(日)	人権教育講演会	勝浦町 農村環境改善センター
2月26日(火)	勝浦郡教育委員会連絡協議会	ふれあいの里さかもと
3月 8日(金)	勝浦町立中学校卒業式	勝浦中学校
3月10日(日)	人権講演会・社会総合大学講演会	勝浦町 農村環境改善センター
3月11日(月)	第2回勝浦町恐竜発掘活性化協議会	徳島県庁
3月15日(金)	勝浦町立小学校卒業式	生比奈小学校 横瀬小学校
3月22日(金)	勝浦町教職員離任式	勝浦町図書館

### 第3 平成30年度点検・評価結果（30年度重点施策）

施策	(1) 学校教育の充実	区分	① 特色ある学校教育の充実
点検・評価対象事業	安全・食育・主権者等教育の推進		
事業の目的			
<p>学校給食などを活かし、様々な経験を通じて食生活の基礎基本を学び、「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活及び自らの健康管理をすることができる子どもの育成を目的とする。</p> <p>主権者教育においては、選挙権の18歳引き下げもあり、学校教育の更なる充実を図る。</p>			
平成30年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地場産物を活用した学校給食</li> <li>・ 「食に関する指導」の実践</li> <li>・ 各小学校でのふれあい交流給食</li> <li>・ 「野菜たっぷりの日」の実践</li> <li>・ 適温給食の提供</li> <li>・ 小中学校最高学年児童生徒による「子ども議会」の開催</li> <li>・ 給食だよりの配付</li> <li>・ 食育カレンダー作成及び勝浦町全戸への配布</li> <li>・ 学校給食レシピ集作成</li> <li>・ 栄養教諭による給食を通じた食育指導（含、TTによる授業）</li> <li>など</li> </ul>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米100%、年間を通じ使用量の多い野菜や果物は、「よってネ市」との連携による地場産物を活用</li> <li>・ 各学校と栄養教諭の連携による食育推進計画の策定、家庭科授業参加による給食指導</li> <li>・ 地域の方との交流給食、保護者試食会の実施</li> <li>・ 「野菜たっぷりの日」は、野菜豊富なメニューを活用し、月2回程度実施</li> <li>・ 保温保冷コンテナを活用</li> <li>・ 栄養教諭が「給食だよりの」を毎月作成し、児童生徒へ配付</li> <li>・ 平成31年版カレンダーを作成し、各区長を通じた勝浦町全戸への継続配布</li> <li>・ 学校給食レシピ集を作成し、平成30年度勝浦中学校卒業生へ記念配付</li> <li>・ 6月に町議会議場において各学校毎に「子ども議会」を開催し、各校2名ずつが代表して一般質問を行った。</li> </ul>			
事業の効果など			
<p>地場産物の活用により、新鮮で安心な食材を提供でき、児童生徒が地域の農業や食文化を知ることで、食に関する興味・関心を高めることができた。</p> <p>ふれあい給食を通じ、食の楽しさ、コミュニケーション能力の育成、生産者への感謝の心が養えた。</p> <p>適温給食の提供の実践により、望ましい栄養や食事の採り方を理解させることができた。</p> <p>食に関する自己管理及び健康管理は、家庭の協力が欠かせない。給食だよりの配付、食育カレンダー配布により家庭・地域と連携を図ることができた。</p> <p>町議会の運営や議員活動について学ぶとともに、学級で一般質問について話し合うことにより、行政への理解を進めることができた。また、提案の一部について、イベントとして取組みも行っている。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>地場産物活用率の更なる向上に向け、引き続き「よってネ市」との連携を図り、地場産物を取り入れた献立を提供することにより「生きた教材」として、学校給食及び食育教育に活用する。</p> <p>家庭・地域との連携を深める取組みの工夫が必要。</p> <p>「子ども議会」については、議会の協力を得ながら各校最高学年を対象に継続して取組みして行く。</p>			

施策	(1) 学校教育の充実	区分	② 地域との連携の充実
点検・評価対象事業	学校・家庭・地域の連携・協力		
事業の目的			
<p>「勝浦町学校支援地域本部」において、地域住民から学校支援ボランティアを募り学校教育活動のサポートを行うことにより、学校の教員が子ども達と向き合う時間の確保と学校教育の一層の多様化及び活性化を図る。また、同時に学校と地域の連携を強化することを目的とする。</p>			
平成30年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コーディネーターの任命</li> <li>・ 学校支援ボランティアの募集</li> <li>・ 学校支援ボランティア活動の実施</li> <li>・ ボランティア活動の広報など</li> <li>・ 勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会の開催 など</li> </ul>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3名のコーディネーターを任命（1校につき、1名配置）</li> <li>・ チラシ、かつうら広報掲載によりボランティアの募集活動 ※ 90余名の登録あり</li> <li>・ コーディネーターと学校で連絡調整を行い、コーディネーターがボランティアへ呼びかけ活動実施 (事例) 生比奈小学校 登下校指導・読み聞かせ・校外学習付添・庭木剪定など 横瀬小学校 下校指導・読み聞かせ・米作り体験指導・総合学習の外部講師 学校図書の整理・手話教室・お手玉教室など 勝浦中学校 勝浦音頭指導・しめ縄体験学習・植木剪定・人形浄瑠璃指導 部活動指導補助など</li> <li>・ ボランティア活動の状況を「広報かつうら」へ掲載</li> <li>・ 年2回『勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会』を開催 ①本年度の運営方針等 ②本年度の事業報告・活動報告</li> </ul>			
事業の効果など			
<p>学校支援地域本部事業の活動による学校・地域コーディネーター・ボランティアとの連絡調整も定着してきており、新たな支援の依頼もあり効果が図れた。 新たな取組みとして、各小中学校で夏休みに実施される学校愛校奉仕作業への参加を学校支援ボランティアへ呼びかけ、26名の参加があった。学校や教員との連携強化も図れた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>教職員の異動等により、軌道に乗っている連携体制が途切れてしまわないよう、年度当初にコーディネーターと学校支援地域本部とが学校訪問を実施し、事業についての詳しい説明を行う。 若い世代や保護者等のボランティア登録者が少ない。「広報かつうら」を活用し、幅広い世代の登録者の確保に努めたい。</p>			

施策	(1) 学校教育の充実	区分	③ 教育環境の向上
点検・評価対象事業	施設整備の推進		
事業の目的			
各小中学校及び給食センターにおいて、児童生徒及び教員等が快適に学習を実施するため、環境整備を整えることを目的とする。			
平成30年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各小中学校における、施設修繕</li> <li>・ 各小中学校における、備品整備</li> <li>・ 給食センターの施設修繕</li> <li>・ 給食センターの備品整備及び更新 など</li> </ul>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生比奈小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 校舎トイレ改修</li> <li>② 空調設備設置工事</li> <li>③ 台風被害修繕工事</li> <li>④ 渡り廊下床シート張替 等</li> </ul> </li> <li>・ 横瀬小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ガラス等飛散防止対策工事</li> <li>② 空調設備設置工事 等</li> </ul> </li> <li>・ 勝浦中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 体育館屋根修繕工事</li> </ul> </li> <li>・ 給食センター <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボイラー室配管取替工事</li> </ul> </li> <li>・ 星谷運動公園 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 災害復旧工事</li> </ul> </li> </ul>			
事業の効果など			
<p>横瀬小学校は、災害発生時、児童や避難者の安全を確保するため、校舎窓ガラス等に飛散防止フィルムを貼るなどの飛散防止対策を実施することができた。</p> <p>両小学校における空調設備の設置や生比奈小学校におけるトイレの改修など、快適な教育環境の整備をすすめることができた。</p> <p>勝浦中学校は、新しい設備のため一部設備の修繕により対応することができた。</p> <p>給食センターは、設備及び機器を更新したことにより、調理員の負担も軽減され、スムーズな調理が可能となり、児童生徒等にも引き続き美味しい給食の提供ができた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>快適な教育環境づくりを目指すには、長期経過の各施設とも補修及び備品更新が欠かせない。</p> <p>各施設と報告及び協議等により連携するとともに、長寿命化計画を策定し、計画的に事業を進めるよう努めていきたい。</p>			

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	① 学習・文化・スポーツ活動の活性化
点検・評価対象事業	施設の機能向上と利用促進 / 郷土文化の継承		
事業の目的			
<p>様々な地域活動の活性化に向けて、郷土を学ぶ機会づくりや多彩な学習機会の提供に取り組み新たな教養と知識を身につけることで、生きがいがあり心豊かな生活が送れるようにする。また、幅広い世代が文化・スポーツ・学習活動に楽しく参加できるようにする。</p>			
平成30年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援地域本部事業の推進</li> <li>・ ふるさと学習の推進</li> <li>・ 伝統芸能保護事業の実施</li> <li>・ 勝浦町民体育大会の実施</li> <li>・ 図書館運営及び施設修繕</li> <li>・ 文化的優秀作品の展示                      など</li> </ul>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校支援として、「勝浦座」座員講師による、外部講師活動</li> <li>・ 各小中学校で勝浦音頭指導・しめ縄体験学習・米作り体験・お手玉教室など実施</li> <li>・ ふれあいの里さかもとを利用した宿泊学習（勝浦中学校1年）</li> <li>・ 人形浄瑠璃の後継者育成に向けた、『こども阿波人形芝居教室』</li> <li>・ 勝浦町民体育祭を開催し、約1,000名が集う。</li> <li>・ 図書館事業の実施</li> <li>・ 文化祭に県展や子ども県展の入選作品コーナーを新設</li> </ul>			
事業の効果など			
<p>学校行事で学校支援ボランティアや「ふれあいの里さかもと」など地元団体を活用することで、児童生徒及び教職員が郷土文化にふれる貴重な機会が提供ができ、郷土愛を育むことができた。</p> <p>また、『こども阿波人形芝居教室』では、気楽に参加し、人形に触れ、実際に操作する楽しさを学んでもらう環境づくりができた。</p> <p>勝浦町民体育祭は、広い世代が楽しく参加できる行事となった。</p> <p>また、子どもたちの長期休業期間に合わせ読書スタンプラリーや各種教室を実施したことで、来館の逡減に歯止めがかかった。</p> <p>県展・子ども県展の入選作品をクローズアップすることにより、次回作品への取組み意欲向上につながることを期待している。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>学校行事での郷土文化にふれる活動は、継続事業として取り組む。</p> <p>特に伝統芸能である人形浄瑠璃については、人口減少や少子高齢化による活動低下とならないよう、『こども阿波人形芝居教室』の活動により、その保存と継承に努める。</p> <p>幅広い世代が楽しく参加できるようなイベントの開催による環境づくりに努める。</p> <p>総合型地域スポーツクラブ・K-Friendsとも連携し、地域コミュニティの環境づくりにも努める。</p> <p>図書館への来館及び本に親しむきっかけ作りとなる事業の実施及び環境づくりに努める。</p> <p>勝浦町民体育祭については、アンケート結果を参考にしながら、今後のあり方について検討する。</p> <p>恐竜化石を含む地層（ポーンベツ）が発見されたため、勝浦町恐竜化石発掘活性化協議会を通して徳島県や専門家などの意見を聞きながら、今後の発掘調査とまちづくり資源としての活用を検討する。</p>			

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	② 人権教育の推進																		
点検・評価対象事業	人権教育推進協議会の運営																				
事業の目的																					
<p>あらゆる差別の解消に向けて、勝浦町と勝浦郡の人権教育推進協議会の運営に取り組む。</p> <p>また、町民に人権学習の機会を提供するなどして人権教育・啓発に取り組み、人権問題に対する理解を深める。</p>																					
平成30年度の主な事業の概要																					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝浦町人権教育推進協議会総会</li> <li>・ 勝浦郡人権教育推進協議会総会</li> <li>・ 勝浦町人権講演会と社会総合大学の合同開催</li> <li>・ 人権を考える勝浦郡民のつどい</li> <li>・ 勝浦郡転入教職員人権問題研修会 など</li> </ul>																					
事業の実施状況																					
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">・ 6月15日(金)</td> <td style="width: 70%;">勝浦町人権教育推進協議会総会 研修会：「『子どもの人権』について」 講 師：徳島県人権問題講師団 川瀬公美子氏</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">54 名</td> </tr> <tr> <td>・ 7月12日(木)</td> <td>勝浦郡人権教育推進協議会総会 研修会：「『防災と人権』～快適な避難所づくり～」 講 師：徳島県人権教育指導員 谷村千絵氏</td> <td style="text-align: right;">78 名</td> </tr> <tr> <td>・ 7月31日(火)</td> <td>勝浦郡転入教職員人権問題研修会</td> <td style="text-align: right;">24 名</td> </tr> <tr> <td>・ 8月25日(土)</td> <td>人権を考える勝浦郡民のつどい 講 演：「新ちゃんのお笑い人権高座」 講 師：落語家 露の新治氏</td> <td style="text-align: right;">92 名</td> </tr> <tr> <td>・ 2月 4日(月)</td> <td>人権教育講演会 講 師：中山女子短期大学、さや香、濱田祐太郎</td> <td style="text-align: right;">160 名</td> </tr> <tr> <td>・ 3月10日(日)</td> <td>勝浦町人権講演会・2018社会総合大学 講演会：「拉致と決断」～あの日から始まった～ 講 師：蓮池 薫氏</td> <td style="text-align: right;">270 名</td> </tr> </table>				・ 6月15日(金)	勝浦町人権教育推進協議会総会 研修会：「『子どもの人権』について」 講 師：徳島県人権問題講師団 川瀬公美子氏	54 名	・ 7月12日(木)	勝浦郡人権教育推進協議会総会 研修会：「『防災と人権』～快適な避難所づくり～」 講 師：徳島県人権教育指導員 谷村千絵氏	78 名	・ 7月31日(火)	勝浦郡転入教職員人権問題研修会	24 名	・ 8月25日(土)	人権を考える勝浦郡民のつどい 講 演：「新ちゃんのお笑い人権高座」 講 師：落語家 露の新治氏	92 名	・ 2月 4日(月)	人権教育講演会 講 師：中山女子短期大学、さや香、濱田祐太郎	160 名	・ 3月10日(日)	勝浦町人権講演会・2018社会総合大学 講演会：「拉致と決断」～あの日から始まった～ 講 師：蓮池 薫氏	270 名
・ 6月15日(金)	勝浦町人権教育推進協議会総会 研修会：「『子どもの人権』について」 講 師：徳島県人権問題講師団 川瀬公美子氏	54 名																			
・ 7月12日(木)	勝浦郡人権教育推進協議会総会 研修会：「『防災と人権』～快適な避難所づくり～」 講 師：徳島県人権教育指導員 谷村千絵氏	78 名																			
・ 7月31日(火)	勝浦郡転入教職員人権問題研修会	24 名																			
・ 8月25日(土)	人権を考える勝浦郡民のつどい 講 演：「新ちゃんのお笑い人権高座」 講 師：落語家 露の新治氏	92 名																			
・ 2月 4日(月)	人権教育講演会 講 師：中山女子短期大学、さや香、濱田祐太郎	160 名																			
・ 3月10日(日)	勝浦町人権講演会・2018社会総合大学 講演会：「拉致と決断」～あの日から始まった～ 講 師：蓮池 薫氏	270 名																			
事業の効果など																					
<p>落語家やお笑い芸人に講演依頼することで、幅広い世代で親しみやすく、気軽に参加できる人権学習の場を提供でき、人権問題に対する理解を深めることができた。</p>																					
事業の課題・改善策など																					
<p>より幅広い多くの町民が参加できるよう、実施時期や内容等について工夫する。</p> <p>また、人権教育の推進、人権啓発のため、どのような方法が効果的か検討していかなければならない。</p> <p>平成28年12月成立・施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」への取り組み。</p>																					

施策	(2) 生涯学習の推進	区分	③ 青少年健全育成の推進
点検・評価対象事業	補導パトロールの実施 青少年健全育成センターと専門補導員との連携		
事業の目的			
勝浦町青少年補導協力委員と青少年健全育成センター専門補導員を中心に補導パトロールを実施し、子ども達の安全と青少年健全育成に取り組む。			
平成30年度の主な事業の概要			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・勝浦町青少年補導協力委員研修会</li> <li>・補導パトロール</li> <li>・専門補導員によるパトロール など</li> </ul>			
事業の実施状況			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 7月30日(月) 勝浦町青少年補導協力委員研修会 研修会： 少年非行の現状について 講 師： 小松島警察署生活安全課少年補導職員 西浦氏</li> <li>・ 8月16日(木) 横瀬地区夏祭り補導パトロール 各地区を車でパトロール後、JA勝浦支所周辺を巡回</li> <li>・ 9月・10月 秋祭り補導パトロール 10月3日(水) 黒岩 10月6日(土) 星谷・生名・棚野・久国 13日(土) 中山 13日(土) 横瀬</li> <li>・ 専門補導員パトロール 勝浦町・・・月(AM、PM)、火(AM、PM)、木、金 上勝町・・・木(PM：徒歩下校)+1回</li> </ul>			
事業の効果など			
<p>町内のイベント時の巡回活動実施により、子ども達の安全確保を図れた。 巡回及び声かけをすることで、青少年への啓発ができた。 町内で不審者情報が発生した際も、専門補導員と学校とが連携し迅速な対応をとることで、被害拡大を防止することができた。</p>			
事業の課題・改善策など			
<p>補導パトロール活動や青少年補導協力員の研修会は、継続事業として取り組む。 人口減少や核家族化などにより、地域での見守りだけでは目が届かない。 イベント開催時などは、更に青少年健全育成センターと連携し、地域安全確保にも努め、情報交換等に努める。</p>			

## 平成 30 年度 勝浦町教育委員会活動の点検評価に対する意見

はじめに

平成の時代も終わり、新元号「令和」の時代が始まりました。平和と明るい社会の構築をめざし、将来像を見据えた元号と思います。

勝浦町には平成 20 年 3 月に刊行された勝浦町勢要覧「透色の詩」があります。その冒頭に町民憲章(平成 9 年 1 月 1 日)が記載されています。勝浦町民として誇りを持ち、明るく住みよい、さらに未来へ伸びゆく町づくりを目指すもので、5ヶ条からなる立派な憲章で役場の石碑にも刻まれています。教育委員会を中心にさらに啓発してほしいと思います。

さて、勝浦町総合計画もあと 1 年を残す時期となってきました。基本構想、基本計画が着実に実施されたかどうか総括しなければなりません。教育関係では基本計画の目標の中に教育・文化と示され(1)学校教育の充実、(2)生涯学習の推進の 2 分野が施策方針として明記されています。勝浦町総合計画と教育委員会教育基本方針は町政の両輪です。これに基づき教育委員会教育行政を着実に進めていると思います。

### ※点検と評価についての視点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が制定され、平成 20 年度から教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価をし、その結果に関する報告を作成し議会に提出するとともに公表しなければなりません。これは教育委員会の責任体制の明確化のひとつです。

平成 30 年度の教育委員会からの報告書があり、(1)学校教育の充実(2)生涯学習の推進の重点施策 6 事業について点検評価します。

## 1. 学校教育の充実

### ①特色ある学校の充実

対象事業～安全、食育、主権者等教育の推進～

“早寝早起き朝ご飯”毎月 19 日は食育の日となっています。食と休養は日常生活の中で不可欠なものです。

知育、徳育、体育は学校生活の中で培われています。成長期にある児童生徒にとって食育に関する知識は将来的にも重要です。点検評価の事業状況については 9 事業が実施されています。

学校給食では、食材を町内生産物、地産地消を活用していること、米は 100%町内産、その他野菜果物など“よってネ市”との連携により地場産物

を活用していることは、生産者の生きがいでもあり、地域の活性化にもつながると思います。また豊富な野菜を活用した「野菜たっぷりの日」は一日の野菜摂取量が問われている昨今、意義あるものと思います。日本の食料自給率が毎年低下している中、町内産の新鮮で安全な食材を有効活用は意義あるものと思います。

栄養教諭による「食育だより」を保護者に配布することは学校給食に理解を深め、保護者が安心できると思います。また、食育カレンダーを町内全戸に配布したことは食生活の改善や消費生活の理解にもつながると思います。今後も継続してほしいです。

小中学校の高学年の児童、生徒を対象に「子ども議会」が議会の協力により実施されています。選挙権の18歳に引き下げもあり、議会制のあり方を体験研修することは、将来的に効果が期待されると思います。

## ②地域との連携の充実

対象事業～学校・家庭の地域の連携と協力～

重点施策として「勝浦町学校支援本部」の機能充実がとりあげられています。この事業では勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会の開催など活発な活動を展開しています。

この主旨は、学校の教員が子どもと向き合う時間をより多く確保し、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることです。学校支援は、地域住民から学校支援ボランティアを募り学校教育をサポートすることが大きい目標です。

地域の人材、資源の活用を必要とします。学校の様々な要望をボランティア会員(約90名登録)に働きかけ、学校との連絡調整をするのが地域コーディネーターの役割で、現在3名が任命され円滑な運営を行っています。

実施状況では、登下校の立哨、見守り隊、学校の庭木の剪定、読み聞かせ、地域探訪、みかん栽培、芋栽培、田植え、稲刈り、ほたる学習、手話活動、お手玉教室、しめ縄体験学習、人形浄瑠璃体験、ひな人形飾り付け体験やひな人形見学等多岐にわたりボランティア会員が指導にあたっています。このことはボランティア会員が地域での教育力の発揮できる場でもあり、児童、生徒、教職員との交流の場ともなっています。3校とも地域コーディネーター、ボランティア会員、学校との連絡調整も定着しており、新たな要望も次々とあり、効果もあらわれています。又、毎年夏休み中町内3校で実施されている愛校奉仕作業は、保護者、学校、地域住民ボランティア会員と多くの参加者のもと、その連携が深まり有意義な行事となっています。尚、教職員の定期異動により定着している学校支援活動が途切れることのないよう留意して

ほしいです。

### ③教育環境の向上

対象事業～施設整備の推進～

学校校舎の耐震化は横瀬小学校は平成 23 年に改修、勝浦中学校は平成 24 年改築(武道場併設)、生比奈小学校は昭和 56 年以降の建築で耐震基準を満たしています。

このように教育環境を整えることは児童、生徒及び教職員が安心して快適に学習活動に打ち込むことができます。

教育環境の目標である学校施設耐震化率は全 6 施設が 100%を達成し素晴らしい成果と思います。

しかし学校の屋外にある他の施設(遊具等)備品等には老朽化が進んでいる箇所もあると思いますので定期的な点検が必要です。

また、給食センターの施設修繕、備品整備及び更新は食の安全とセンター職員の仕事への情熱が生まれます。

地球温暖化に伴い、夏の気温が上昇している両小学校に空調設備ができたことは快適な教室で児童、生徒が健康で心地よく学習にうちこむことができ学習効果が上がると思います。

いつ発生するか予断を許さない南海トラフにも細心の注意が必要です。

## 2. 生涯学習の推進

### ①学習、文化、スポーツ活動の活性化

対象事業～施設の機能向上と利用促進／郷土文化の継承～

人口減少、少子高齢化が猛スピードで進んでいます。これらの事象により活動の低下が懸念されます。

勝浦町の古来から伝わる伝統文化や芸能等の知識を更に深めることにより勝浦町の長所を見いだすことができると思います。また新しい文化の創造も生まれます。様々な地域諸活動に参加し、郷土を学ぶ機会づくりや多彩な学習機会の提供に取り組み、新たな知識や教養を身につけることが生きがいにつながり、健康で心豊かな生活が送れると思います。幅広い世代が文化スポーツ活動に積極的に参加し世代間文化も深めてほしいと思います。

勝浦町は人形文化の町です。勝浦座による人形浄瑠璃の活動は、県内外はもとより世界各地での公演も行っています。ふるさと学習、学校支援として児童、生徒に勝浦座による人形浄瑠璃指導と後継者育成は重要な課題です。

また人形文化交流館(ビッグひな祭り)での両小学校の児童による「おひな

さま飾り付け体験学習」も郷土文化の継承になると思います。これら二つの事業は現代社会に残る数少ない貴重な伝統芸能ですので、今後継続して行ってほしいです。

中学一年生の「ふれあいの里さかもと」を利用した宿泊学習、体験学習は町内施設を活用することで郷土文化にふれる貴重な校外学習ができたと思います。

町立図書館の設備、蔵書冊数(48,000冊)はとてもよく、町民の利用状況は年約15,000人で郷土の誇りとなっています。さらに充実した活動を望みます。

スポーツ活動では総合型スポーツクラブ(Kフレンズ)と綿密な連携をはかり活動した町民体育祭が盛況であったことは町民の関心が大きかったことと思います。新しい文化の誕生として約1億3000万年前の肉食恐竜の化石の発見です。教育委員会事務局からは恐竜通信(No1~No4)が発行され化石文化が紹介されています。今後の発掘調査と町づくり資源として勝浦町の活性化に活用してほしいと思います。

## ②人権教育の推進

対象事業～人権教育推進協議会の運営～

勝浦町は1973年勝浦町同和教育推進協議会を発足し、1994年「勝浦町差別をなくし、人権を擁護する条例」を制定しました。その後2008年からは「勝浦町人権教育推進協議会」とし、人権教育を積極的に進めています。

また、2017年度からの3年間文部科学省からの研究指定を受け、人権教育総合推進地域事業に取り組んでいます。

身のまわりの差別を見抜き、あらゆる差別をなくす実践力を確実に身につけることを最重要としています。そのためには、町民に多くの人権学習の機会を提供するなどして人権教育啓発に取り組み、人権問題に対する理解を深める必要があります。実施状況では5月16日「子どもの人権」についての講演、8月25日「新ちゃんのお笑い人権高座(落語家 露の新治氏)3月10日「拉致、決断」～あの日からはじまった～蓮池薫氏の講演その他「防災と人権」など合計6回の講演が実施され678名の町民が聴講し有意義であったと思います。また、「第66回四国人権教育研究大会」において“勝浦町における人権教育総合推進事業”～学校から家庭、地域へとつながる人権尊重の町づくり～として立派な研究発表をされました。その中で“オープンスクール”各小中学校が行っている人権教育授業参観で講演会等をオープンスクールとし保護者だけでなく地域住民にも参加を呼びかけました。参加者のアンケートでは92%の人が「とてもよかった」と回答しています。子供

達と共に学ぶことで保護者や地域の方々の人権意識の高揚がうかがえます。

人権教育の推進と啓発は、全ての人々があらゆる差別をなくすために取り組まなければならないと思います。今後もこのような講演会、研修会等時期や内容を精選しながら実施してほしいと思います。

※平成 28 年 12 月成立施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」の取り組みを進めてほしいと思います。

### ③青少年の健全育成の推進

対象事業～補導パトロールの実施、青少年健全育成センターと専門補導員との連携～

急速な高度経済成長、情報化社会の到来は、複雑多様化する現代社会において、次代を担う青少年の健全育成は尚一層重要なことです。

激変する現代社会のなか、豊かな人間性や社会性の養成は重要不可欠なものです。地域に根ざした活動の強化地域ぐるみの非行防止、事故防止活動等を推進してほしいと思います。特に行政や学校との協力関係は絶対に必要です。また諸団体との協力も必要です。

地域の安全を守る会、交通安全協会、子どもの見守り隊、勝浦町青少年補導協力員、青少年健全育成センター等との緊密な連携をはかることが求められます。

実施状況では専門補導員による週 4 回の町内パトロールや町内での秋祭りや各種イベント開催時、地域の安全安心のためにも続けていく必要があります。

おわりに

—みかんが香り、笑顔あふれる元気なまち、かつうら—

学校教育の充実と生涯学習の推進について意見や感想を述べましたが、全て実情にあった事業が実施されたと思います。さらに事業内容を精選し、その目標達成に向け継続して取り組んでほしいと思います。一人一人を大切にする教育の充実を目指し“人づくりは町づくり”の基本のもと、確実な教育行政を進めてください。

—記—

- ① 全国学力、学習状況調査、県学力ステップアップテスト等の調査結果を検討し活用してほしい。

- ② 公立普通科高校の“学区制見直し方針”が審議されました。その適切な対応を考慮してほしい。
- ③ 地球温暖化に供う空調設備
- ④ 部落差別解消の推進に関する法律への取り組みを積極的に進めてほしい。
- ⑤ 恐竜化石を含むボーンベッドが発見されました。勝浦町活性化のため発掘調査をさらに進めてほしいです。

勝浦町教育委員活動評価委員

武 田 京

稲 井 稔